

# 令和3年度集団指導資料【第1部】

## 【資料8】

障害福祉分野のロボット等導入支援  
事業

障害福祉課

## 長崎県障害分野介護ロボット等導入事業実施要領

### (趣旨)

第1条 県は、障害分野における介護ロボット等の普及により、介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備を推進するため、障害者支援施設事業者等が介護ロボット等を導入する際の経費について、予算の範囲内において補助金を交付する。

2 前項の補助金の交付については、長崎県補助金等交付規則（昭和40年長崎県規則第16号。以下「規則」という。）、長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱（平成19年長崎県告示460号の9）及びこの要領の定めるところによる。

### (交付の対象)

第2条 この要領において補助を受けることができる者は、障害者支援施設等を運営する、県知事が適当と認めた社会福祉法人又は特定非営利活動法人等とする。

### (補助対象機器)

第3条 補助金の対象となる「介護ロボット等」とは、次のアからウの全ての要件を満たすものであって、1機器当たり10万円以上30万円以下となるものとする。ただし、「移乗介護」又は「入浴支援」のいずれかの場面において使用するロボット等については、1機器につき100万円を上限として補助するものとする。

#### ア 目的要件

日常生活支援における、「移乗介護」、「移動支援」、「排泄支援」、「見守り・コミュニケーション」、「入浴支援」のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果があること。

#### イ 技術的要件

ロボット技術（※）を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮すること。

※ センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行う介護ロボット等

#### ウ 市場的要件

販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

### (補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、障害分野介護ロボット等導入事業の実施に必要な備品購入費（介護ロボット等の購入費用に限る。）、使用料及び賃借料（ロボット等の使用に要する費用に限り、当該年度末までの費用を限度額とする。）、役務費（ロボット等の初期設定に要する費用に限る。）とする。

### (補助額)

第5条 前条の経費に対する補助額は、予算の範囲内で県知事が必要と認めた額とす

る。ただし、交付額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(交付の条件)

第6条 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。

- (1) 事業の内容の変更をする場合には、県知事の承認を受けなければならない。
- (2) 事業を中止し、又は廃止する場合には、県知事の承認を受けなければならない。
- (3) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難になった場合には、速やかに県知事に報告してその指示を受けなければならない。
- (4) 事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の機械、器具及びその他の財産については、規則第20条の規定により県知事が別に定める期間を経過するまで、県知事の承認を受けずに、この補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならない。
- (5) 県知事の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を県に納付させることがある。
- (6) 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならない。
- (7) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、当該帳簿及び証拠書類を補助金の額の確定の日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後5年間保管しておかななければならない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の機械、器具及びその他の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は規則第20条の規定により県知事が別に定める期間を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかななければならない。
- (8) 財産の処分による収入及び補助金にかかる消費税及び地方消費税にかかる仕入控除税額の全部又は一部の納付があった場合には、その納付額の全部又は一部を県に納付させることがある。
- (9) N-CHATの活用等により、職員・利用者の日々の健康状態を把握し、感染症対策を十分に実施すること。
- (10) 県や他施設等から要請があれば、特段の支障がない限り、見学等を受け入れ、導入事例を他施設等へ紹介でき、県のホームページ等で公表することに同意すること。

(申請手続)

第7条 この補助金の交付の申請については、様式第1号による申請書に関係書類を添えて、別途定める日までに県知事に提出して行うものとする。

(変更申請手続)

第8条 この補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して追加交付申請等を行う場合には、第7条に定める申請手続に従い、別途定める日までに行うものとする。

(事前着手)

第9条 補助事業の着手時期は、原則として交付決定のあった日以降でなければならない。ただし、事業の円滑な実施を図るうえで、交付決定前に着手する場合には、あらかじめ、知事に様式第6号による事前着手届を提出し、その同意を得て事業着手することができるものとする。

ただし書きにより交付決定前に着手する場合において、補助対象者は、交付決定までのあらゆる損失等に対し自ら責任を負うものとする。

(実績報告)

第10条 補助事業者は、補助事業が完了（補助事業の廃止の承認を受けた場合を含む。）したときは、その日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、実績報告書（実施要領様式第3号）に関係書類を添えて提出するものとする。

(事業計画書の提出等)

第11条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、第7条の規定による申請書の提出に先立ち、別途定める日までに、以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 導入する介護ロボット等のカタログ等、機器の名称・機能がわかる書類
- (3) 見積書の写し
- (4) その他参考となる書類

附則

(施行期日)

この要領は、令和元年11月1日から施行する。

この要領は、令和2年3月4日から施行する。

この要領は、令和2年11月6日から施行する。

この要領は、令和3年2月12日から施行する。

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

この要領は、令和3年9月15日から施行する。

3 障 福 号 外  
令和3年12月6日

関係法人 介護ロボット等導入担当者 様

長崎県障害福祉課  
自立就労支援班

「令和3年度障害福祉分野のロボット等導入支援事業」（令和3年度  
補正予算分）の国庫補助協議にかかる書類の提出について（依頼）

平素より、本県の障害福祉行政の推進に御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、11月24日付「障害福祉分野における介護ロボット等導入事業費補助  
金の意向調査について」につきましては、ご多忙の中ご回答いただき誠にありが  
とうございました。

本件につきましては、現在実施について検討中でございますが、厚生労働省か  
ら国庫補助協議の依頼がありましたので、先日ご回答いただきました内容につい  
て、下記をご確認のうえ、12月20日（月）までにご提出いただきますようお願いいたします。

## 記

### 1. 提出書類

- ①「別紙2 障害福祉分野における介護ロボット等導入計画書」中  
「1 経費所要額調書」（別紙2-1）
  - ②「障害福祉分野における介護ロボット等導入計画書」（別紙2-2）
  - ③介護ロボットのパンフレット等、介護ロボットの詳細がわかる資料
  - ④見積書
- ☆以上4点をメールにて提出をお願い致します。

### 2. 対象事業者

下記のいずれかの県指定障害福祉サービス等を運営している事業者。

- ①障害者支援施設 ②共同生活援助 ③居宅介護 ④重度訪問介護
- ⑤短期入所 ⑥障害児入所施設

※「障害者支援施設」とは障害者総合支援法第5条第1項に規定する施設障害  
福祉サービス（入所施設）をいいます。

その他の通所事業所は該当しませんのでご承知願います。

※長崎市・佐世保市は中核市のため、中核市指定の事業所はそれぞれの市の事業となります)

### 3. 補助の方針について

(1) 予め優先順位を設定させていただきます。予算の都合上、ご提出いただいても補助できない可能性がありますので、予めご了承ください。

<優先順位>

①居宅介護、重度訪問介護、短期入所、障害児入所施設

②障害者支援施設、共同生活援助

(※これまでに県による介護ロボットに係る補助を受けたことがない施設・事業所)

③障害者支援施設、共同生活援助

(※これまでに県による介護ロボットに係る補助を受けたことがある施設・事業所)

ただし、同一法人内で過去にA施設において補助を受けたことがあるが、今回はB施設の協議を行うような場合は②に該当します。

(2) 対象経費、補助額、対象機器について

①対象経費

・障害分野介護ロボット等導入事業の実施に必要な備品購入費

(介護ロボット等の購入費用に限る。)、

・使用料及び賃借料

(リース料や契約料、運用保守費用等期間に定めのあるものについては、年度内に要する経費のみ補助対象とする。)、

・役務費(ロボット等の初期設定に要する費用に限る。)

②補助額

移乗介護、入浴支援：10万円以上100万円以下

移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション支援：

10万円以上30万円以下

ただし、交付額に1,000円未満の端数が生じた場合は切捨て

③1つの施設・事業所に対する補助上限額

障害者支援施設：全ての機器の合計額210万円を限度とする。

グループホーム：全ての機器の合計額150万円を限度とする。

その他事業所：全ての機器の合計額120万円を限度とする。

なお、1つの施設・事業所において、サービスの指定を複数受けている場合は、1施設・事業所として上記のいずれかの補助上限額を適用するものとする。

#### ④対象機器の例

- ・「移乗介護」  
ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型又は非装着型の機器
- ・「移動支援」  
障害者の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器
- ・「排泄支援」  
排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレや排泄のタイミングを予測する装着型のデバイスを活用した排泄誘導機器
- ・「見守り・コミュニケーション支援」  
センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム
- ・「入浴支援」  
ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器

#### ⑤対象外となる経費の例

- ・Wi-Fi工事等通信環境整備に要する経費
- ・機器の配送料
- ・PC、タブレット及びその付属品
- ・工事費（設置費は可能）

⑥導入する機器を当該施設・事業所以外で使用することは、目的外使用となり認められません。

(3) 補助にあたり、下記についてご了承いただく必要があります。

①県や他施設等から要請があれば、特段の支障がない限り、見学等を受け入れ、導入事例を他施設等へ紹介でき、県のホームページ等で公表することに同意できる施設等であること。

②N-CHATの活用等により、職員・利用者の日々の健康状態を把握等することで、感染症対策を十分に実施することができる施設等であること。

- ③当該介護ロボット等を使用することによって得られた業務効率化や職場改善等の効果に関するデータを客観的な評価指標に基づいて記録し、「障害福祉分野のロボット等導入支援事業 介護ロボット等使用状況報告書」（様式2）により、事業完了年度の翌年度の4月末日までに県等へ報告すること。

#### 4. 提出期限

令和3年12月20日（月）（※メールにて提出してください。）

※期限後のご提出は受付致しかねますので、ご注意ください。

#### 5. その他

- ①参考までに厚生労働省の実施要綱案及び県の実施要領を添付しております。
- ②本調査の回答を以って、補助をできるという確約にはなりませんので、念のため申し添えます。
- ③厚生労働省の令和2年度障害者総合推進事業において、「ロボット等を活用した障害者支援手法の開発に向けた調査研究事業」（実施主体：（株）浜銀総研研究所）を実施しています。当該研究所のホームページに成果物が掲載されております。  
<（株）浜銀総研研究所のホームページURL>  
<https://www.yokohama-ri.co.jp/html/investigation/jutaku.html>

#### 【提出先】

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県障害福祉課 自立就労支援班 田口

TEL:095-895-2455

FAX:095-823-5082

MAIL: [shougai Fukusi-jiritusien@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:shougai Fukusi-jiritusien@pref.nagasaki.lg.jp)



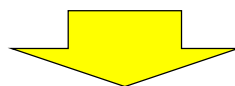
## 障害福祉分野のロボット等導入支援事業

### 1. 介護ロボット等の導入により得られた効果(県へ提出された実績報告)

移乗が必要な利用者の抱えあげる動作は腰痛の原因にもなるので、抱えない移乗ができるようになってきている。職員の負担軽減となり、ロボットの操作も簡便なので、どの職員でもできるので業務の効率化も図れる。また、利用者の負担も軽減でき、安全性も向上している。特にてんかん発作を持っている利用者について、移乗時に発作が発生してもロボットに頼ることができるので、利用者・職員ともに安心・安全になっている。

### 2. 県へ報告された事故報告

歩行機能が低下した利用者が、ご自分で歩きたいために、ベッドから起き上がり居室を出ようとしたところ転倒し、負傷。



離床センサー等の活用により、職員がタイミングよく駆けつけることで、適切な介助を受けながらの歩行が可能になるのでは

## 障害福祉分野のロボット等導入支援事業

### 3. 導入事例

長崎県長寿社会課ホームページを参照

【ホームページ掲載箇所】

長崎県ホームページトップー分類で探す - 福祉・保健 - 高齢者・介護保険  
- 介護人材確保の取組の情報 - 介護ロボット・ICTの導入・活用を検討されている介護事業所のみなさまへ

【URL】

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/kaigojinnzaikakuho/kaigorobot/536326.html>

- ・介護ロボット・ICT導入先進施設オンライン見学会の動画
- ・介護ロボットの導入効果事例
- ・介護ロボット・ICTの導入プロセス・効果検証マニュアル

## 障害福祉分野の介護ロボット等導入事業所一覧

事業所名 または法人名	障害福祉サービス	所在地	介護ロボットに関する 問い合わせ先 (電話番号・ メールアドレス)	介護ロボット等の品目	効果等
ライフステーションすばる	共同生活援助	長崎市	095-820-0301	ベッドセンサー 見守りネットワークカメラ 無線LAN構築	
ながさきワークビレッジ	短期入所 施設入所支援	長崎市	095-824-4243 kaikei.pc@yuuwakai. or.jp	コミュニケーションロボッ ト 見守りセンサーシステム Wi-Fi環境整備	嚥下障害のある利用者様が誤 嚥するのを防ぐため、毎食前に 職員がマンツーマンで発声運動 などの嚥下訓練をしている。毎 日の日中活動時間においても発 声運動などの嚥下訓練をしてい るが、コミュニケーションロ ボットを導入したことにより、 ロボットと一緒に歌を歌うなど ご本人様が楽しんで訓練に取り 組む様子がみられている。職員 もその時間を他利用者様の支援 やその他の業務を行える余裕が 生まれている。また、行動障害 のある利用者様の1日のカリ キュラムの中に「チャピッド・ タイム（ロボットと会話できる 時間）」を組み込んだことによ り、情緒不安定な行動が軽減さ れている。
わかぎホーム	共同生活援助	長崎市	095-826-3775	見守りカメラ ベッドセンサー	
指定共同生活援助事業所 サン	共同生活援助	佐世保市	sun@uma.bbiq.jp	マッスルスーツ	

## 障害福祉分野の介護ロボット等導入事業所一覧

事業所名 または法人名	障害福祉サービス	所在地	介護ロボットに関する 問い合わせ先 (電話番号・ メールアドレス)	介護ロボット等の品目	効果等
社会福祉法人大空の会	施設入所支援 共同生活援助	佐世保市	0956-59-5552	眠りSCAN 介護用マッスルスーツ 俳諧ナビ PALRO	眠りSCANは、利用者の見守りの支援になります。
社会福祉法人 長崎博愛会 佐世保祐生園	短期入所 施設入所支援 生活介護 (入所系・通所系)	佐世保市	sayuu@hakuai-kai- n.com	見守り機器の通信環境整備 (Wi-Fi環境整備の配線工事)	眠りスキャン等の機器の誤作動がなくなり、使用できるエリアが広がった。
障がい者支援施設 白岳学園	施設入所支援	佐世保市	0956-66-8433	マッスルスーツ	
社会福祉法人宮共生会	共同生活援助	佐世保市	info@miyakyoseikai.o r.jp	眠りSCAN	入居されている方々が体調の変化を伝える手段として活用し、日々の生活をより安心安全に過ごしていただいている。また、全入居者の見守りと健康状態をリアルタイムにサポートすることができており、質の高い支援に結び付けることができている。各居室での状況を“見える化”することにより、行動予測がしやすくなり、新型コロナウイルス感染症に対するリスクが軽減でき、職員の精神的負担を軽減することができている。
潤心	施設入所支援	佐世保市	0956-64-3741	眠りスキャン	

## 障害福祉分野の介護ロボット等導入事業所一覧

事業所名 または法人名	障害福祉サービス	所在地	介護ロボットに関する 問い合わせ先 (電話番号・ メールアドレス)	介護ロボット等の品目	効果等
グループホームほのぼの	短期入所 共同生活援助	島原市	0957-60-4177 rsre.ngr.11@gmail.com	マッスルスーツエブリイ m	
島原療護センター	短期入所 施設入所支援	島原市	0957-64-5131 shimabara@koseikai.or.jp	眠りSCAN	
きぼうの里	短期入所 施設入所支援	諫早市	0957 - 25 - 9021 kbu6241@yahoo.co.jp	眠りSCAN	当施設の電波状況が悪く使用出来ていません。現在整備をしております。
地域生活支援センター琴楓	短期入所 共同生活援助	諫早市	0957 - 25 - 9220	シルエット見守りセンサ	
みさかえの園のぞみの家	短期入所 施設入所支援	諫早市	0957-34-3114	コードレス離床センサー	知的障害があり、足を骨折していても徘徊しようとする利用者がある時に、夜間帯など離床センサーを設置し対応できた。
社会福祉法人 聖家族会 みさかえの園第二めぐみの家	施設入所支援	諫早市	0957-34-3112 megumi@misakae.or.jp	自立支援型移乗介助ロボット 愛移乗くん	
みさかえの園総合発達医療 福祉センターむつみの家	療養介護 短期入所 医療型障害児 入所施設	諫早市	0957-34-3113	マッスルスーツ Every	利用者の特性と機器の特性を合わせて吟味すると、使いやすいと思われます。慣れていくと腰痛予防に有効です。

## 障害福祉分野の介護ロボット等導入事業所一覧

事業所名 または法人名	障害福祉サービス	所在地	介護ロボットに関する 問い合わせ先 (電話番号・ メールアドレス)	介護ロボット等の品目	効果等
鈴田の里	短期入所 施設入所支援	大村市	0957-53-0054	シルエット見守りセンサー パルモスマートコール 離床センサー マットセンサー	センサーを導入したことで、居室にすぐに駆け付け、転倒防止に役立っている。夜間など居室を訪問する回数が減って、利用者の良眠に役立っている。
社会福祉法人 インフィニティ	短期入所 共同生活援助	大村市	0957-52-3114 atom5120@ yahoo.co.jp	マッスルスーツ タイト フィット 簡易型移乗リフトささえ手 シャワーストレッチャー (浴槽セット) 移乗用リフトHug-02 T1- 02	一日何度利用者の排泄のため抱えなければならないのか、入浴の為に抱えなければならないのかをデータ化した後の導入が望ましい。職員の腰痛予防のために、導入後は積極的に使用することを訴えていかなければ、置いているだけになる。
希望の丘	短期入所 施設入所支援	吉岐市	0920-45-0051 jimu@iki-wakokai.jp	床走行式電動介護リフト スマットコードレス シャワートローラー コールマットコードレス 超音波赤外線コール	コールマット等は、立ち上がり困難・転倒リスクのある利用者様に対し設置利用しており、コールにより直ぐに訪室することで転倒の予防につながっている。
大瀬戸厚生園 光明園	施設入所支援 生活介護	西海市	0959-23-3030	眠りスキャン Wi-Fi設置工事	ご利用者様の睡眠状況と健康面を把握することで、健康面の維持、増進を図るとともに介護の軽減に繋がっている。
HOMEさいごう	共同生活援助	雲仙市	0957 77 2180	離床センサー	歩行に介助を要する方がベッドから起き上がろうとする際に、センサーが反応するため、タイミングよく解除に入ることができ、転倒する回数を減らすことができた。

## 障害福祉分野の介護ロボット等導入事業所一覧

事業所名 または法人名	障害福祉サービス	所在地	介護ロボットに関する 問い合わせ先 (電話番号・ メールアドレス)	介護ロボット等の品目	効果等
HOMEたいしょう	共同生活援助	雲仙市	0957-77-2180	DFree Professional	トイレに行くタイミングがつかめない方にスマホのアラームでトイレに行くタイミングを教えてくれ、自らトイレに行くことができトイレの失敗が減り自信を高めることができた。不要なトイレ誘導を減らすことができた。
TERRACE ひだまり	生活介護	雲仙市	0957-36-0054	DFree Professional DFree Personal リリアムスポット	DFree・利用者の排尿リズムがわかり、排泄支援の確かなアセスメントの材料やチームの統一支援のツールとして活用可能です。リリアムスポット・DFreeは常時下腹部に貼り付けが必要のため、違和感や拒否感を感じる利用者がいます。そんな方にリリアムスポットでごく短時間で尿量を測定し、トイレのタイミングを助言、誘導するのに活用中です。
自然寮	共同生活援助	南島原市	0957-72-5393	眠りSCAN ネットワークカメラ デジタルインカム	
社会福祉法人山陰会 普賢学園	短期入所 施設入所支援	南島原市	takahisahonda81@g mail.com	眠りSCAN ほのぼのトーク（インカム） 見守りカメラ 個牒（介護浴槽）	・眠りSCAN・・・ご利用者の睡眠状況を観察する事が出来ません。

## 障害福祉分野の介護ロボット等導入事業所一覧

事業所名 または法人名	障害福祉サービス	所在地	介護ロボットに関する 問い合わせ先 (電話番号・ メールアドレス)	介護ロボット等の品目	効果等
障害者支援施設 もみの木園	短期入所 施設入所支援	東彼杵町	0957-47-1688	カーリーナJ アトラスクロス アトラスライン 眠りスキャン 起き上がりセンサー付き ベッド	リフトについては、職員の身体的負担軽減はもとより、密着することもなく感染症のリスクの軽減も図れる。また、利用者にとっても拘縮の軽減や、移乗介助時の外傷が減ったことは利点である。
第一長崎慈光園	短期入所 施設入所支援	川棚町	0956-82-2136	ロボホン インカム 離床センサーマット	他利用者との関わりが少ない(できない)方へのアイテムとしては、有効である。

各事業所間における情報共有を目的として、長崎県障害福祉課が令和4年2月15日付「「障害福祉分野のロボット等導入支援事業」等にかかる情報共有のための調査について(依頼)」にて実施した調査に、ご協力いただきました事業所様の一覧です。

調査にご協力いただきました事業所のみなさまに深く感謝いたします。

導入済みの介護ロボットの情報交換や、今後導入を検討している事業所様の情報収集にお役立ていただきますようお願いいたします。

令和4年2月時点の情報であり、導入予定の事業所を含みます。

県の補助事業により導入された介護ロボットの他、法人様による自己資金により導入された介護ロボットを含みます。

県の補助を受けた事業所様を中心に調査させていただいております。